

# 回 答 書

案件名称：令和7年度伝統芸能鑑賞会（上方芸能）

企画運營業務委託（その2）

大阪市経済戦略局

※「質問内容」については、質問書に記載されていた内容（文言）をそのまま記載しております。

質 問 内 容 1	
<p>チケット収入について</p> <p>仕様書を確認すると、チケット収入は本事業費にかかる経費に充当することとの記載がありますが、これは委託主がチケット収入を管理し、充当するという認識でしょうか？また充当したことを記す書類の提出などは必要でしょうか？</p>	
	回 答
	<p>入場料金（チケット収入）は受注者において収入・管理し、当該収入の本事業への経費充当も受注者にて行っていただきます。</p> <p>また、充当したことを記す書類として、業務報告書提出時に入場料金（チケット収入）を含んだ収支計算書を作成・提出していただく必要があります。</p>